

予算特別委員会次第

平成 2 9 年 3 月 1 6 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 1)

2. 協議事項

- (1) 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度三芳町一般会計予算
- (2) 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度三芳町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第 2 9 号 平成 2 9 年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度三芳町下水道事業特別会計予算
- (6) 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度三芳町水道事業会計予算

3. その他

4. 閉 会 (1 6 : 3 6)

平成29年3月16日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	増田 磨 美	副委員長	細谷 三 男
委員	久保 健 二	委員	鈴木 淳
委員	細田 三 恵	委員	小松 伸 介
委員	岩城 桂 子	委員	安澤 豊
委員	井田 和 宏	委員	本名 洋
委員	吉村 美津子	委員	内藤 美佐子
委員	抜井 尚 男	委員	山口 正 史
議長	菊地 浩 二		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	西村 朗
教育委員会 教育長	桑原 孝 昭	総務課長	駒村 昇
財務課長	大野 佐知夫	住民課長	落合 行 雄
住民課 保険年金 担当主幹	小林 美智子	健康増進 課長	金井塚 和 之
健康増進 課副課長	廣澤 寿 美	健康増進 課介護 担当主幹	大木 忠 雄
福祉課長	三室 茂 浩	福祉課 副課長	郡司 道 行
福祉課 福祉 担当主幹	近藤 恵 美	上下水道 課長	池上 武 夫
上下水道 課副課長	松本 明 雄	上下水道 課副課長	藤根 晃
上下水道 課施設 担当主幹	長谷川 明 男	上下水道 課施設 担当主幹	新倉 孝 明
上下水道 課施設 担当主幹	栗原 浩		

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男
事務局書記 山崎るり子

事務局書記 小林忠之

◎開会の挨拶

(午前 9時31分)

○事務局長(齊藤隆男君) 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、増田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(増田磨美君) 皆様、おはようございます。きょうはとてもお天気がよくなりました。きのうは私も藤久保中学校のほうの晴れの席に出席をさせていただきました。卒業式でした。朝はとても空気が冷たくてびっくりしましたけれども、中学生はみんな元気でした。卒業生の挨拶なのですけれども、男子の生徒会長でお話をしている間にいろんなことが頭に浮かんだのだと思うのですけれども、涙で言葉に詰まるような場面がありました。そんな場面で、ふと生徒のほうに目をやると、もちろん同じクラスと思われる女子ももちろんハンカチでやっていたのですけれども、男の子も何人かの男の子がやっぱり同じ思いになったのか、ハンカチで目に当てて鼻を真っ赤にしているという姿を見ました。そんな姿を見ていると、もう本当に私もぐっときたわけなのですけれども、もうエールを贈りたくなるような場面でした。三芳町の子供たち、そんな子供たちの未来が明るくなるように、きょうも慎重審議を皆様よろしくをお願いいたします。

○事務局長(齊藤隆男君) ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長(齊藤隆男君) それでは、早速協議事項に入りたいと思います。進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長(増田磨美君) 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

◎議案第27号の審査

○委員長(増田磨美君) 協議事項2、議案第27号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書27ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(増田磨美君) 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 吉村です。

まず、被保険者数なのですけれども、平成28年度では被保険者数は1万856人ということだったのですけ

れども、現在はどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

29年2月末現在の被保険者数でございますが、1万113人でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） このうち、滞納者数についてはどのくらいを予定されているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

人数的には、今はっきりした数字は持ち合わせないのですが、今、被保険者数も減少しておりまして、滞納者数も当然減少していくかと思われまいます。数百人程度ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にこの前年度と比較して4,480万7,000円の減の予算となっておりますけれども、先ほど言われましたように、前年度よりか対象者数が減っていますので、全部その減の要因というのは、その人数というふうに捉えてよろしいのでしょうか。それ以外の事由があるのかどうかについてもお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員、今おっしゃったとおり、主な要因といたしましては、被保険者数の減によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この減免制度はありますけれども、収入が著しく減少したとか、何項目かありますけれども、こういった減免対象者というのはどのくらいの人数を予定されていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

28年度の、29年2月末現在の数字でございますが、半額の減免対象につきましては27世帯ということでございます。

それから、収監されている方の世帯が3世帯ございまして、減免件数30世帯ということで、29年度につきましても同数程度ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど生活が厳しくなっているの、被保険者数は減っても、滞納者数についてはふえるのかなと思うのですけれども、その所得割で100万円ごとのその滞納者数というのはどのように見込んでいるのか、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今、数字の持ち合わせないのですけれども、27年中に税率改定を行うときに、100万円ごとの数字を算出しまして、それをお示ししたところでございますが、被保険者数が減少しておりますので、その人数よりも若干少ない人数ということで考えております。今ちょっと数字は持ち合わせてはございません。申しわけございません。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

11ページの一般被保険者国民健康保険税というページで、収入歩合についてお伺いいたします。これ一応過去の数字を調べてみたのですが、例えば節4の医療給付費分滞納繰越分、ここの部分だけ取り出してみますと、平成26年からずっと収納歩合見ますと、13.21%、15.18%、16.93%、そしてこの29年度は22.18%というふうに、ほかの部分の滞納分につきましても同様に年々上がっている状態です。その分多分収納率も上がっているのではないかなとは思いますが、この点について、もちろんその滞納者の方に対して担当課としてもちゃんと納得いただいて、払ってください、払ってくださいだけではなくて、いろいろ相談にも乗って対応されているのだとは思いますが、一応その点どのような対応されているかお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

収納につきましては、税務課の収税担当のほうで行っていただいているわけでございますが、こちらの滞納繰越分の収納率が年々増加しているというようなお話でございましたが、こちらは実績に基づきまして見込みを立てているものでございますので、税務課の収税担当のほうでいろいろな手法を凝らして、滞納者に対する徴収を行っているところでございます。それに基づいて算出したものでございますので、収税担当といたしましては、徴収法に基づきまして適正に執行しているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 滞納するにおいては、それぞれ皆さん理由があつてのことだと思えます。主には、その生活困窮が大きな原因にはなるかと思うのですが、その場合、やはりワンストップの相談窓口のようなこともできればいいと思うのですが、税務課さんのほうの担当にはなってしまうと思うのですけれども、住民課さんとしても連携とりながらしっかり、ただ払ってくださいということではなくて、生活支援、本当にその人の、滞納者の立場に立って納めていただくような、そういうような対応されることを望むのですが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

生活困窮のような方につきましては、滞納処分執行停止という制度がございますので、その辺は財産調査等に基づいて、財産のないような方につきましては、しっかりと停止措置なども行っておりますので、その辺につきましては、しっかりと対応していることと考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 12ページの国庫負担金で、療養給付費負担金なのですが、最近ずっと32%というふうに見込んでおりますけれども、この32%という、29年度もそういうふうになっておりますけれども、この辺は実績からの計上ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらは28年度の医療費実績が27年度に比べまして、被保険者数の減に伴いまして、かなり落ち込んでおります。落ち込んでいるといいますか、減っております。その関係で、こちらの負担金のほうも減という形になっているわけですが、32%の計算式でございますけれども、こちらは前期高齢者交付金を除いて32%ということですので、実際には医療費全体の18%相当ぐらいの数字になってしまっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 他自治体では25%とか、もっとそういったパーセンテージを出しているところもありますので、当町では32%というふうに示していますので、その辺は本当に32%国のほうが負担金で来るのか、その確認だったのですけれども、そうすると実質は国負担分として来るのは18%というふうに見てよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

32%は来るのですけれども、その計算式の中に医療費相当から前期高齢者交付金大きいものですから、それを差し引きますので、医療費全体から見ると18、19%程度になってしまうということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本来ならば、こういうところを国の負担を本当にふやしていかなければ自治体も大変になるわけです。もちろん町からも国保連合からもここについては国負担分を上げるようにというふうには言っていると思いますので、ぜひそういうところを実績としてしていただきたいと思いますけれども。

続きまして、15ページのその他一般会計繰入金のところですが、ここは1世帯当たりの金額は、28年度の予想では2万2,877円というふうになっているのですけれども、29年度においてのこの1世帯当たりの金額はどのような数字になるのかお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

これ、その他一般会計繰入金の1人当たりということでご質問かと思いますが、29年2月末現在の世帯数が5,941世帯ということでございますので、こちらの計上しました1億3,591万2,000円をこの世帯数で割りますと、今、偶然かもしれませんが、委員がおっしゃいました2万2,877円という数字になります。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にはふじみ野市とか富士見市に比べたら、1世帯当たりの金額がかなり低くなっている。やはりここは近隣自治体よりか三芳町はもっと多く支出していましたので、ここについても再度そういったところのことも考えていくべきだと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらへ計上した数字でございますが、あくまでも当初予算ということでございます。今年度、28年度決算も非常に厳しい状況でございますので、12月と3月の補正でトータルで1億5,500万繰り入れさせていただいたのですけれども、29年度につきましては、28年度の決算状況等にもよりますけれども、また何らかの補正で対応していただくを得ない状況になるかとは考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 広域化をすると、一般会計の繰入金の問題となってきます。やっぱりおっしゃるように、国保の財政だけでは国負担をもっと大幅にふやさなければ大変厳しいのです。そうかといって、住民に対しての値上げをしていくということももっと厳しい状況になってしまうのです。そういった面では、広域化をしても一般会計の繰り入れを続けるということは可能というふうに、これをやめなさいということは指示は出ていないと思いますので、そういったことも可能だと思いますので、今言ったように、ふじみ野とか、富士見市とか、そういったところも検討しながら、やはり続けていくような方向も検討していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

広域化に伴いまして、一般会計からの、その他繰り入れですか、法定外繰り入れは極力ゼロということが望ましいということでございますが、そうすることによりまして、税率のほうをかなり上げていかないと追いつかない状況でございます。ですから、激変緩和ということもございまして、一気にゼロというのは難しいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

もう一点、14ページの項2の県補助金で、目2財政調整交付金の中で、特別調整交付金とありますが、説明書を見ても、保険財政共同安定化、あとその他ということで、よくわからないので、済みません。ご説明をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらは特別調整交付金の保険財政共同安定化事業につきましては、三芳町の場合、共同安定化事業の交付金に比べまして、抛出金のほうが多くなっております。そちらの部分の1%相当を除いた金額が特別調整交付金で補填されるということでございます。また、その他につきましては、その他もろもろの補助金ということでございますので、数字的なものはちょっと今持ち合わせていないのですけれども、そういった状況

でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その他だけでも1億2,000万ですか、結構な金額なので、後でも構いませんので、内容をお知らせいただきたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。

それでは、ちょっと後ほどということで、こちらのほうは提出させていただきたいと思います。

○委員（本名 洋君） 大体の内容がわかれば結構です。

○住民課長（落合行雄君） はい。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 12ページのところで一部負担金ですけれども、科目設定はされているのですけれども、実際にここを実績にしていくことが大事だと思うのですけれども、入院については国の補助ありますけれども、その辺については当町の該当者というのはどのように把握されているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

一部負担金の減免要綱につきましては、数年前に整備しておりますけれども、そちらは三芳町につきましては、入院のみということでございます。申請のほうが要綱をつくった時点から1件もないような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 該当者があるのかどうか、私町のほうでその把握をしていて、そして該当者がないのかなというふうに思っていたのですけれども、申請がないということで、そうしたらその辺について周知というのはぜひ拡大をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

周知につきましては、国保税とか、そちらの通知に入れる冊子等でお示ししているところでございますが、ホームページ等でも周知のほうは行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそういった方向で広めていただきながら、そして通院も一部負担金に加えている自治体もありますので、そういった自治体を研究しながら、町も検討をしていくべきだと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

減免要綱を作成する際に、近隣の状況等をいろいろ確認させていただきました。通院を含めているところ

はごくわずかということでございますので、当町といたしましては、近隣等の状況を踏まえまして、今のところ入院のみということで考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長のおっしゃるとおりに実施している自治体は少ないです。ええ、それはわかっておりますけれども、こういったところこそ、やっぱり早くお医者さんに診てもらって、そして早く治していく、そういったところでは欠かせないところだと思うのです。今、たしか隣の所沢市で実施していると思いました。そういったところも先ほど言いましたように、研究していくべきだと思いますが、もう一度お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今のところ当町では考えていないということしかちょっと言えない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

15ページの繰入金のその他一般会計繰入金の話なのですが、先ほどちょっと質疑の中で、市と比べての話になりましたが、市と町では構造が違うと思うのです。市では国保に関しては単独部署であって、その歳出の中で職員給与も全部含まれているはずなわけです。だと思います。当町において町においては兼務ということで、職員給与に関しては一般会計のほうで負担しているというふうに私は理解しております。そうすると実質的にはその一般会計繰入れをしておりますが、それ以上に一般会計のほうで職員給与に関しては負担しているはずなので、その辺を含めると、これ計算されているかどうかちょっとわからないのですが、もしされていたらその分を含めると一般会計繰入金に相当する部分って幾らになるのか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まことに申しわけございませんが、ちょっとそちらの計算はしておりません。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それで、広域化になった場合に、その辺がどう考慮されていくのか、私非常に当然のことながら市、町、村の広域化だと思うので、その辺の現在計算が同じ土俵に立っていない計算になっていくのですが、その辺が今後広域になったらどうなるかというのは把握されていますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

申しわけございません。その辺はちょっと考慮してございません。済みません。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 19ページの療養諸費のところ、一般被保険者療養給付費が一応1億4,826万7,000円前年度より減になっていくわけですが、ここについても5.8%減の要因は、被保険者数の減だけの理由なのか、それともほかにも理由があるのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

主な要因といたしましては、被保険者数の減が要因でございますが、あと医療費の適正化ということで、重症化予防とか、そういった取り組みが若干功を奏しているところも数字的にはもうあらわれてきてはございませんが、そういったものも多少含まれているのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は逆に収入減によって、本来ならば医療を受けなければいけないところを我慢していくのかとか、または回数を3回行くところを2回に減らすとか、そういったところの抑制もあるのではないかと思います。当町はどのように捉えていますか、その点については。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

当町におきましては、資格証明書の交付も行っておりませんですし、短期証につきましても、一定期間を過ぎましたら、皆さん全て交付するような状況でございますので、お医者さんにかかりたいときにかかれないうことによって医療費が減っているということはないと考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

24ページになりますけれども、特定健康診査の事業費でございます。13の委託料でございますけれども、特定健診委託料3,597万円、全体的に今度は特定健診159万円が増をしている部分でございますけれども、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちら増の要因といたしましては、委託料のところの一番下のところに特定保健指導業務委託料199万9,000円を本年度計上させていただきました。こちらの理由につきましては、今まで保健指導を実施していたいた保健師さん、管理栄養士さんが退職をされてしまうということで、29年度から特定保健指導のほうを委託をしていこうということで計上させていただきました。そちらが増の要因でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今までのこの特定保健指導員さん、新たに今回計上なのですけれども、実際に今までの中で、この指導をされた方というのは、年々ふえているのかどうか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保健指導の対象者につきましては、横ばいのような状態でございます。そちらの実際指導を行った方につきましても、年々ばらつきはあるのですけれども、横ばいのような状態かと思われま。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

健診を受ける方も当初50%を目標に計画を立ててやってこられたとは思いますが、その周知の部分と、実際にその目標の数値までいっているのかどうか、町として。ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいましたとおり、目標になかなか達していない状況でございます。このところ受診率のほうは微増でございましたが、今年度はもしかすると若干受診率のほうも減という形になってしまうかと思っております。特定健診の対象者自体も被保険者数の減少に伴いまして、対象者のほうが減っておりますので、受診者数もそれに伴って減っているような状況で、なかなか受診率の向上につながっていかないというような状況もございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

本当にこの健康が一番大事な部分で、被保険者のほうも減少はしている部分ですけれども、やはり健診を受けるのが一番まずは大事な部分かなと思っておりますので、周知のほうをさらにお伺いしたいと思っております。

次に、項2の保健事業費でございますが、保健衛生普及費の中で19の負担金、補助及び交付金、この負担金でございます生活習慣病重症化予防対策費、この部分で全体的には122万8,000円がもう減少している状況でございますので、この要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

重症化予防対策事業負担金の減の要因でございますが、こちらにつきましては、埼玉県で実施しております参加市町村のほう年々増加している状況でございます。それに伴いまして、負担金のほう若干減っているというところと、それから生活指導実施者の見込みでございますが、28年度見込みが20人ということでございました。29年度は見込みとして16人ということで4名減になっておりますので、その辺が減の要因となっております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

25ページ、同じ保健事業費なのですがすけれども、目2の保養所設置費ということで、29年度は28年度よりも20万の減で予算立てということなのですが、これは実績に伴うのか、それとも少し減らしていこうという、そういうもののあらわれなのか、お願いします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの減の要因でございますが、実績に伴うものでございます。28年度に補助のほうを3泊から2泊に減らしましたので、そちらで負担金のほうも減額いたしましたけれども、実際それ以上にちょっと利用者が減っているということでございますので、それで実績に伴いまして、減させていただいたということでございます。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

3泊から2泊にされて、利用者も少し少なくなってきたという状況なのかなと思うのですが、これは申請に合わせて年度内もし予算が足りないとか、そういうことになれば、それは年度内であれば、また補正なり、予備費なりということで対応はされるということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいましたとおり、足りなくなった場合は予備費なりで対応させていただく考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

19ページの項3運営協議会費、目1運営協議会費で、国民健康保険運営協議会委員報酬9人とありますが、説明書のほうを見ますと、開催予定回数6回というふうになっておりますが、どのような内容の協議を行っていくのか、ご説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

運営協議会の内容ということでございますので、まず今年度委員さんの任期が切れまして、1回目は委嘱を5月ぐらいに行いたいと思います。それから、あとの2回ぐらいにつきましては、補正予算と、あと通常の当初予算、そのほかに2回程度広域化に向けまして、税率等の検討を行っていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

広域化に向かって税率等の検討を、課長もこの間おっしゃっていますけれども、またその広域化に向けて国民健康保険税の値上げも検討していくというような趣旨のお話もされたと思いますが、そういうお話もされていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

そうですね。委員さんおっしゃるとおり、今年度非常に決算も厳しい状況でございまして、繰り入れ等もなかなか一般会計から入れるのも非常に厳しい状況でございまして、広域化も含めまして、29年度中に運営協議会のほうで検討をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

28年度も4月から税率上がりました。その理由として、財政のこともおっしゃっていましたが、やはり広域化をにらんで、広域化になれば当然それに合わせて税率も上げなければならない。急に上がるよりは、その前に少し段階的に上げていこうという、そのような協議会でお話しされたと思います。実際その広域化になるに当たって、県のほうもシミュレーション、どれくらい上がるのか出していますよね。3パターンぐらいシミュレーションしているのですけれども、大きく上がる自治体ですと170%以上上がると、繰入金を外しての話ですが、それで三芳町においても百三十何%か上がるというようなシミュレーションがなされておりまして。ただし、それについては県のほうでもいきなりその広域化で全体を合わせるような保険税を導入すると、やはり保険税の負担に激変をもたらすおそれがあるということで、それについては6年かけて激変緩和措置をとるといふふうに県のほうも言っているわけで、それに対してこちらの三芳町のほうから気を使つてというか、もうそれを前にしたあえて値上げはしなくても、県のほうでしっかり「いや、これこれこういう税率になりますよ」ということを示されてから、それからのこちらの三芳町としての税率変更の対応でも遅くないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

税率につきましては、27年度検討いただいて、15年ぶりぐらいに値上げをしたところでございます。やっと2方式の平均ぐらいになったのかなと考えておりますけれども、まだまだ一般会計からの赤字繰り入れをなくすには、相当まだ税率のほうが高いというふうには考えております。ですから、決算の繰り越しの状況なども考慮しますと、何らかの税率改正をしなければならないというふうには考えております。国保運営協議会の委員さん等のご意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、やはり広域化、県のほうからの対応指示の前に三芳町としてやはり税率を上げていくという、そのような方向でということなのかを改めてもう一度伺いたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

事務局としましては、案を示しまして、あとは国保運営協議会の委員さんのほうでいろいろ検討していただいて、それで結果を出していただくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で議案第27号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前10時12分）

◎議案第28号の審査

○委員長（増田磨美君） 続きまして、協議事項3、議案第28号 平成29年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、9ページの第1号被保険者保険料ですけれども、人数が前年度よりも予算のほうでありますけれども、204人ぐらいふえて1万485人と捉えているというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。予算書の9ページですか。

○委員（吉村美津子君） はい、予算書の9ページの介護保険の前年度と比べて204人もふえている……。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） そのとおりです。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この6,572万3,000円、前年度より比較すると増となるのですけれども、これは今先ほど言った人数の増が主なことだと思いますけれども、それ以外のこの増の要因というのはあるのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 人数の増だけだと考えています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、その下の国庫補助金の中で、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）がありますけれども、これが前年度に比べて1,163万1,000円の減となるわけでありす

けれども、これは次の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）という、ここに関連をしてくると思うのですけれども、この1,163万1,000円の減というので、今まで対象になっていたけれども、この減によって廃止になってしまう事業はあるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

今までこれは地域支援事業は、これ1本になっていたものを2つに分けたという形ですので、廃止になるとか、そういうふうな部分ではないので、あくまでも総合事業が始まるものですから、これを2つに分けたという形になっています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） はい、わかりました。

その中で、説明書によりますと、国のほうでは39%の補助率をしますわけでありましてけれども、これは補助率というのは、この39%というのは、25年度の初年度のところなのか、それとも今後もこれはずっと継続していく39%と捉えているのか、その点についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらでは6期の27年度から29年度の3年間という部分で負担割合が決まっておりますので、また時期になりましたら変更があるかとは思いますが。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国保と同じですけれども、ぜひどんどん下げていくのではなくて、ここもちょっと心配されるところなので、注意をしながら町のほうからも下がらないような要望という機会があればいいかなと思いますので、その辺も気にとめておいていただければと思います。

次に、10ページの介護給付費交付金、これも9,127万8,000円の増となっておりますけれども、ここも人数がふえているというふうには捉えているのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） はい、そのとおりです。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この40歳以上の方々の支払基金交付金になるわけですが、全体的な人数というのは捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 40歳から65歳未満の方の人数に関しては捉えていません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 交付金の金額が出ていますので、その人数というのわかるのかなというふうには思っているのですけれども、その辺は調べていけばわかるということで、次からはそういったところの人

数も回答できるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

その給付費に伴って負担金というものを基金のほうに請求するわけですから、その人数に関してはちょっとわからないかと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。実際に65歳以上の負担割合、また支払基金交付金の負担割合が本来ならば両方で50%と言っていたものが、国が20%しか持ちませんので、こういったところの本当に負担がどんどんふえていくというのは問題だなと思うのですけれども。

続きまして、11ページの4番の低所得者保険料軽減繰入金がありますけれども、ここの国が50%、県と町が25%支出していくわけでありましてけれども、これは何人分の対応というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

1,613人分です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この辺についても増加傾向にいくのかなというふうに思いますけれども、当町ではその辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 高齢者の増加に伴い、増加していくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、12ページのほうの基金繰入金で、介護保険給付費準備基金繰入金がありますけれども、3年間で1億6,000万を入れていくわけでありましてけれども、29年度は5,549万円を取り崩していくわけでありましてけれども、実際に今のこの5,549万円を取り崩しても、基金としての残高というのは現在どのくらいあるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

1億1,700万程度です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 平成29年度であとこれ以外に1億強を取り崩していくわけなのですけれども、それでも平成29年度末では大体この基金の残高はどのくらいになると予想されているかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） それにつきましては、29年度のその給付費の支出によって変わってきま

すので、何とも言えません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 介護保険制度が平成12年から始まっておりますけれども、この辺についてそのやっている中で、確におっしゃるとおりに、給付費について変化が出れば当然残高は少なくなりますので、おっしゃるとおりなのですけれども、そういった何年かの今までやってきた実績の中から大体どのくらいになるかというのについてもし予想ですから、予想で結構ですので、どんなふうな数字になるかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 今、給付費はかなり変化していますので、予想と言われてもなかなかお答えできないので、今の残高が残るかどうかもというの難しい部分がありますので、何とも言えません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

予算書の14ページで、一般管理費の13委託料なのですけれども、まず一般管理費のほうが大幅にこれ600万ほど増になっていると思うのですけれども、その要因を教えてくださいと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらの一般管理費の増、一番下の総合事業に伴うシステム改修のほうを行いますので、それが一番の要因になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 28年度の説明書とちょっと比較して確認させていただいたのですけれども、委託料の中のこの事務機器システム設定委託料、それと総合事業に伴うシステム改修委託料というのが28年度行われていなかったと思うのですけれども、この詳細を内容をもうちょっと説明いただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

まず、事務機器システム設定委託料なのですが、こちらにつきましては、29年度にリースアップに伴って機器の入れかえを行いますので、それに伴ってシステム設定委託料が発生しております。また、総合事業に伴うシステム改修につきましては、29年度より総合事業が先ほどお話ししました始まりますので、その設定ということで、システム改修ということで委託料が発生しております。よろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

18ページになりますけれども、項3の包括的支援事業として、今回356万9,000円が全体的に増になっております。いろんな形でこの新年度から変わると思うのですけれども、ここの中の委託料なのですけれども、19ページに入ります委託料でございますけれども、この地域包括支援センターの運営費3,000万、これは今年度から2つの3カ所になったということでの部分なのですが、まずその新たに2カ所ふえた中で、住民の方へのこのサービスと申しますか、そこら辺のその住民の方にどのようにふえたことによって対応と申しますか、そこができたのかどうか、スムーズな運営ができたのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

地域に今までは役場1つだったという形だったのですが、地域のほうに広がりましたので、行きやすくなったかというふうな部分はあるかと思えます。それから、人数がふえたことによって、見守り等も今までは直営の人間が4人でやっていたわけなのですが、そのマンパワーがふえたということで、そういった部分では安心した見守りができているのかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の41ページに詳しくここも載っておりますけれども、また実際に今度は認知症の初期集中支援チームが新たに新年度からなるわけで、本当に認知症の早期ケアということでの部分なのですけれども、この設定のまず具体的な中身を教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

認知症初期支援チームにつきましては、40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症で医療サービス、介護サービスを受けていない方、また中断した方について対応になると。それから、今現在医療サービスも、介護サービスを受けているのですが、顕著に心理状況が苦慮しているという部分です、家族が。そういった部分で。そういう人に対しておおむね6カ月間集中的に専門員がチームを組みまして対応していくというふうな形が日常集中支援チームになっております。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今回からチームを組んでということで、3人の作業療法士、また看護師等で謝礼として出ておりますけれども、これを12回やるという形で、実際にはどのようにその住民の方に周知をされていくのか。そういうチームをつくるというのはわかるのですが、内容も今わかっているのですけれども、実際に住民の方にどのようにそういう方を把握をしていくかという部分でちょっとお伺いしたいなと思えます。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

まず、住民の方と言うよりか、ケアマネジャーのほうに周知をしていくというふうな形になるかと思えます。それから、あと住民の方が相談に来たときに、こちらで対応するような形であれば、こちらのほうにつないでいくというふうな形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

19ページ、今のところと同じなのですけれども、19ページの委託料、一番下に認知症カフェ委託料というのがあります。この認知症カフェについてどのような活動を行われているのか、まずお伺いしたいと思えます。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

昨年11月から行われておりまして、今現在けやきの家のほうに月に第1日曜日に行っているような状態です。それで、今後も、来年もさらに、今1カ所という形ですので、来年ももう1カ所増設していきたいなという形で、2カ所分という部分で上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その2カ所目というところは、今のところ予算を計上しただけで、ここにというような予定があるのかどうか、全く予算計上だけなのかお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

箇所につきましては、現在グループホームが上富にございますので、グループホームが認知症対応型の施設になっておりますので、そちらのほうにお願いできればというふうには現在のところは考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかに。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。岩城です。

説明書の43ページになるのですけれども、介護相談の部分で介護施設を訪問して、いろいろ相談体制をやっている介護相談員の謝礼として、2,000円掛ける8名、この12カ月で19万2,000円が計上されております。この介護相談員さんというのは、どういう方なのか、まずお伺いしたいと思えます。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

町のほうから委嘱して、2,000円の謝礼を出していますが、ボランティア的な方で、そこで町内の8施設に毎月その8人の方が分かれて伺っていただいて、入所者の相談等をしていただいているという形になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

いろいろと社会問題でこの介護施設での虐待とか、そういう部分とかもあるのですけれども、見えない部分とかもあるのですが、そういう相談とかというのは今までに何かあったのかどうか、ちょっとおわかりになればお聞きしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。金井塚です。

虐待に関しては、相談員のほうからそういうお話があったことはございません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 14ページの使用料及び賃借料の中で、介護保険指定事業者等管理システム利用料4万円とありますけれども、これは新しいシステムではないかなと思うのですけれども、その説明を求めたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、介護保険の指定事業者等を今まで県のほうが行っていたのですが、これは今度県のほうがこのシステムを作成いたしまして、おのおのの市町村で今度は管理するという形になりましたので、そちらの利用料です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 県より各自治体におりてきたということで、ここについては、同一の金額に今後もなっていくのか、それとも増となっていくのか、その辺はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 現在のところ同一の金額でなっていくようには聞いております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、15ページのほうの認定調査費のところなのですけれども、介護認定者数の推移というので1,310名というふうな推移があるのですけれども、平成29年度はこの認定者数は何名を見込んでいるのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

29年度は1,310人を見込んでおります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、推移どおりの人数ということで、そのうちの介護保険制度を利用される方というのは約何割ぐらいを町としては考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 現在12%ほどの方が受けていますので、これからだんだん、だんだん認定者の方もふえてきますとしますので、それ以上にはなるかと思えます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし当局がつかんでいけばで結構ですけれども、実際に認定をしても、利用が12%とか、そういった利用というのは、本当に割合が低いというふうに思うのですけれども、その辺は当町はその割合についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 一応不安だからとるという方もいるのですけれども、あとは住宅改修とか、福祉用具を購入した後、その後もそれだけで終わってしまう方が結構支援1、2の方多いので、ですからその利用でそのまま認定を受けているという方がいますので、認定を受けていても利用していないという方がいるというのは、そういうふうな状態だと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように住宅改修とかも対象になりますので、そういったところが利用できるのはとてもいいことかなと思えます。ぜひ認定をしているわけですから、多くの人に利用していただければと思えますけれども。

続きまして、16ページなのですけれども、居宅介護サービス等給付費で、これ全体の伸び率が16.04%という説明があったと思うのですけれども、そのうちの訪問介護のこの伸び率というのはどのくらい捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

訪問介護につきましては、減です。48%の減という形で見込んでいます。こちらにつきましては、この総合事業のほうに移りますので。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かにこれからは介護保険のほうから総合事業になっていくので、でもトータル的には今までの実績から、ここの部分は伸びていくということは当然町のほうも把握していらっしゃると思いますが、その辺については大体総合事業を入れての割合ではふえていくと思えますが、その辺についてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

約3%ほど伸びるような形を考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと総合事業等入ってしまうので、人数的にも把握できればいいのです

けれども、その利用者人数というのは、訪問介護においての利用者人数というのはどのくらいの人数で捉えていらっしゃるんですか。昨年では169人でしたけれども、29年度においてはいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） こちらにつきましては、48人を一応見えています。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がお尋ねしたのは、訪問介護のその利用する人の人数ですけども、ごめんなさいね。介護保険のほうは48人で、ちょっと48人というのは余りにも少ないかなと思うのですけれども、訪問介護を受ける方々の利用者が。

〔「ヘルパーです」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） では、失礼しました。ヘルパーのほうはまた後で聞きますけれども、そうしたらごめんなさいね。その利用者のほうはどのくらいの人数になるのか、それについてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

今の108人というのは、決算の人数なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは昨年度に予算のときに質問して、その人数を答えていただいた人数なのですけども、そうしたら訪問介護の利用者は48人ということなのですか、29年度は。先ほど私が169人と言ったのは、昨年の質問でそのように答えていたので、それよりもふえるのかなというふうに思って質問したのですけれども。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

28年度につきましては、ちょっと私のほうの今持っている資料ですと、48人というふうな形で見えています。それで、一応29年度につきましても48人という形で、これはこちらの給付費に関しては24人で、その半分の24人は総合事業のほうで見るという部分で、足して48人という形で見ております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 訪問介護の利用者というのはもっと多いかと思っていたのですけれども、そうするとホームヘルパーさんのほうは現在対応できるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

現在も対応できておりますので、現状維持というふうな部分で対応はできると考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった介護のほうのそのヘルパーさんの人数もこれから育成をしていかなければいけない部分で気になるところではお聞きしたのですけれども、当町では今のところ大丈夫だということで、先ほどお話がありました福祉用具の貸与というのも多くの人が利用されていることで、今は、平成29年

度はこの辺については何名を予定していらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えします。

予防に関しては一応75人です。それで、要介護に関しましては368人を見ております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本当に多くの方が利用されて、本当にこのまま多くの方が利用できるような、そういった体制が本当に求められていくと思います。

続きまして、施設のほうで、介護サービスの給付費で、これは施設入所者は前年度よりも何人ぐらいふえる予定でされているのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 質疑の途中でございますが、休憩をいたします。

（午前10時44分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前10時55分）

○委員長（増田磨美君） 先ほどの続きをお受けいたします。

健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

入所者の計画ということなのですが、老人福祉施設につきましては169人で、前年度より25人ふえております。また、老人保健施設につきましては147人で、9名の方がふえております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こどもふえていくことになると思うのですが、今現在待機者数というのはどのくらいの人数になるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

待機者数につきましては、ちょっと昨年のデータになってしまうのですが、昨年の4月現在で福祉施設につきましては88名の方が待機者数になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 町としては、その待機者の方々とそのお話をされるという機会は設けているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 待機者の方にお話を伺うということはありませんが、町といたしましては、計画の中で今回は50床既存施設をふやすとか、それからグループホームをふやすとかというふうな部分で対応はしているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと最後に、その中で待機者数が減少していけばいいのですけれども、逆にふえていった場合のときの対応というのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

その今、在宅で見たいという方もかなりふえてきていますので、そういった部分で、この間も議会のほうでお話しさせていただきました定期巡回の対応型というような、24時間対応型の事業所の開設というのが来年度行われますので、そういった部分で対応していければと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

19ページ目の1の包括的支援事業費の中にあります19負担金なのですけれども、2つ目の高齢者虐待防止ネットワーク負担金なのですけれども、これが約2万円ちょっと上がっているのですけれども、この増の要因について伺いたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

謝礼のほうは人数のほうが上がったという形で、人数が上がったといいますか、前年度の実績に基づいて上げたという形になっていると思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

しばらくここは金額的な変化がなかったように思ったのですけれども、それは毎年では同じような人数だったから変化しなかったという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりです。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみにその町内の虐待の状況については、どのような状況でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

虐待の件数なのですが、虐待の通報です。26年度は1件、27年度は4件、28年度は5件という形になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

19ページ、任意事業費の中の13委託料、徘徊高齢者家族支援事業委託料ということで、説明書では45ページに2人分の申し込み料と委託料ということで計上があります。この徘徊高齢者ということで、現在この支援事業を利用している方の人数というのはどのくらいになっていますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

現在ではゼロです。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

もう随分以前からこの事業というのをやっていると思うのですが、今年度も2人分の予算計上というのはあるのですけれども、これは周知はどのように行っているのでしょうか。徘徊高齢者、大変多うございいますので、こういう事業を行っているのであれば、しっかりと周知をすることで利用者もふえるのではないかと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現在のところ広報等での周知は行っていないのですが、相談に乗られるケアマネジャー等からそういった必要性をご相談いただいて、利用につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

確かに徘徊高齢者も本当に多うございいますので、しっかり取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、20ページのほうになります。任意事業の扶助費の中の20ページの下から2番目、老人紙おむつ支給事業ということで715万ということで予算計上があります。この件はもうずっと計上はあるのですけれども、現在の状況、これ現物支給なのか、それとも現金支給で行っているのか、まずそこを確認させてください。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現物支給ということになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

どのような現物支給の方法で行われているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

申請のあった方がその役所のほうで申請を受理しまして、決定した方について事業所のほうへ連絡をして、そこから配達をしていただくという形で行っております。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 1回の配達の枚数、そして例えば毎月なのか、2カ月に1回なのか、そういうところも教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

配達につきましては、毎月ということになっております。枚数については、これ5,000円を限度にした枚数で、業者さんの方とよくお話するのですが、いろいろ形状があるようなのです、形だとか、仕様だとか。そういったものをいろいろ組み合わせて、ご本人に合わせたものを配達していただいていると聞いております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 今、大人用の紙おむつというのは、いろんなところでも買い求めできます。いろんな形状のものも売っているということで、現物ではなくて、現金で支給というか、領収書との引きかえになると思うのですが、現金支給のほうがもっとたくさん買えるというような声もありますけれども、これは他の自治体でも現金で支給しているところもあります。そういう協議というのですか、そういうのはされたのかどうか。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

店で売っている紙おむつと、この業者さんが配達するおむつがどのように違うのかというのを私もちよつと業者さんに投げかけたところがあります。これは業者さんの言い分なのですが、要はご本人の体に合った状態を見るとか、それから配達には自社で配達をされているそうですので、行ったときのおうちの様子もあわせて見てくることができると、要するにご家族がいるのかとか、それからご家族の様子、もしくはご本人が出てきた場合はご本人の様子を確認する。それから、あと微妙にやっぱりそのおむつが合う、合わないというオーダーがあって、そういったものを丁寧にお聞きして、フィットするものをお出しすると、そういった意味で事業所が行う意味があるのではないかというふうに現在のところは考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 事業者さんはそういうふうにおっしゃると思うのですが、では配達されているときにちょっと見守りをやっているということなのだと思うのですが、その見守りの中で福祉課のほうに意見等が上がってきたものはたくさんあるのかどうか、確認させてください。

○委員長（増田磨美君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

特にその見守りを行う中で、何か異変をとすることは現在のところは私の記憶する中ではございません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

19ページの同じ任意事業費の中の14使用料及び賃借料の認知症チェックシステム使用料なのですがけれども、2,000円掛ける12カ月の消費税ということで、これのアクセス件数等増加傾向等あれば教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

28年度につきましては、4月からちょっと読み上げさせていただきます。4月が440、5月が361、6月が350、7月が412、8月が340、9月が464、10月が364、11月、392、12月、279、1月、327、2月、418という形で、大体300から400ぐらいの間ですと来ております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で議案第28号 平成29年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時07分)

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

(午前11時08分)

◎議案第29号の審査

○委員長（増田磨美君） 続きまして、協議事項4、議案第29号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。ちょっと1点だけお伺いいたします。

9ページの普通徴収保険料が前年度よりか1,432万9,000円の増ということで、これは人数増というふうに捉えるわけですが、まずそれでよろしいかどうかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

普通徴収保険料の増の要因でございますが、まず被保険者数が増加していることももちろんなのですが、特別徴収と普通徴収の比率のほうを28年度予算につきましては、特別徴収が57%、普通徴収が43%

ということで計算させていただいたところでございますが、決算値が実際のところ決算数字ですと、特別徴収が約55%で、普通徴収が45%ということで、その比率のほうを普通徴収保険料を2%ほど上げました。その関係でふえているところもございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で議案第29号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎保留答弁

○委員長（増田磨美君） 住民課長にお伺いします。

先ほどの質疑に対する答弁はございますか。

住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

先ほど本名委員のご質問に対するお答えでございますが、県の財政調整交付金の中の特別調整交付金のその他1億2,000万の部分でございますが、こちらにつきましては、普通調整交付金が定率6%で交付されるのに対しまして、特別調整交付金につきましては、保険者の努力に対する補助金という形になります。それで、内訳のほうはちょっと個々には示せないのですけども、徴収率に伴って交付されるものとか、あと特定健診の受診率等によって交付されるもの、そういったものもろもろ含めまして計上させていただいたものでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） それでは、暫時休憩に入ります。

（午前11時12分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前11時13分）

◎議案第30号の審査

○委員長（増田磨美君） 続きまして、協議事項5、議案第30号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書5ページ、継続費、6ページ、地方債、19ページから26ページ、給与費明細書及び各調書について質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 6ページの地方債についてお尋ねします。

基金が今この29年度も繰り入れていきますと、合計が約2億円ぐらい近くなると思われませんが、その辺についてまずはお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えいたします。

事業において今回地方債を使うということにしたのは、利率のほうはかなり現在低いものですから、そちらのほうを選択させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに借り入れる利率は低くなっていますが、しかし貯金をしておいても、もっと利息は安いですね。やっぱり借りるには、なぜそういうふうに基金があるのにこういうふうに借りていかなければならないかということでお尋ねしたのですけれども、ここでは私は政府債ではなくて、それ以外で借りたほうが利率が低いというふうに捉えているのですけれども、当局ではどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

一応一番安いところの利率を今選択して借りていますので、問題はないかなというふうに思っています。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると政府債を念頭に置いているのではなくて、今言ったように、全体的な利率ということで、利率が低ければ町内業者からの借り入れもあるというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 町内業者と言うよりは、民間の金融機関の話だと思うのですが、その辺はいろいろ情報をとりまして、選択しているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何度か述べてきましたけれども、政府債ではなくて、今言ったように、できるだけもちろん利率の低いところでは一致していますので、その辺も鑑みながら、町内の金融機関のほうに努力をしていただきたいと思います。

次に、12ページの基金繰入金ですけれども、下水道整備基金繰入金で、この平成27年度予算ではここは…

○委員長（増田磨美君） 12ページ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で継続費、地方債、給与費明細書及び各調書についての質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 12ページの繰入金ですけれども、平成27年度予算では2,500万、それから28年度はここに付されていますように800万ということで、それを799万9,000円の減としたその要因についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（松本明雄君） 松本です。

基金の繰入金なのですが、まず予算の全体を考えまして、本年度の主要な要因は8,000万ほどポンプ場関係でふえているのですが、歳入を見ますと、そのいわゆる特定財源ですか、基金あるいは起債をちょっと考慮しないで考えますと、大体前年とほぼ7億4,000万余りで同額となりますので、そうしますと歳出予算と比べた場合に、基金をこの800万繰り入れなくても、あと歳出のところもごらんいただくとわかりますように、元利償還金も4,000万ほど減っていますので、あえて基金を投入しなくても予算化できたということでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、歳入でもやりましたけれども、基金繰入金を入れなくても現状ではやっていけるということでお答えがありました。その中で、15ページの一般管理費の中の積立金、これが下水道整備基金積み立てに4,641万4,000円を入れていくわけでありますけれども、私は先ほど基金が2億円ぐらいはあるので、これで2億を超えるのではないかと思いますけれども、実際のこの基金の残高は、これを繰り入れる、積み立てることによって幾らになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

この積立金を入れることによりまして、おおよそ2億2,000万になる予定です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも述べましたけれども、こういった住民から値上げをして、このように積み

立てていく財政があるわけでありますから、実際にはその2億2,000万ということで、その金額を使って、私はその値上げをした分またはもう少し住民に対して還元をしていくべきだと思いますけれども、その辺について改めてそういった考えを持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

この下水道整備基金の用途になるのですが、今後維持管理に対しまして、多額な費用が見込まれるようになってくるはずですが、将来それにつぎ込むようなことになっていきますので、そのためにも1本工事としたら大したというわけではないのですけれども、金額的にまだまだこれでは足りないような状態が見込めますので、まだこれからも余剰金として残れば、この整備基金の積み立てのほうに回していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（細谷三男君） 済みません。質問させていただきます。

16ページなのですが、工事請負費を見ていただきたいと思います。5,860万8,000円、既存施設の改修工事でございます。説明資料でいきますと15ページの中ほどになりますけれども、工事請負費で4点で合計でこの金額になっていると思いますけれども、その中の3番目の中継ポンプ場の耐震補強等工事、躯体だけであればこの5,860万何がしのうちの幾らかがこのポンプ場にかかっているのかわかりませんが、躯体だけの耐震補強であれば、2カ年の継続となっておりますけれども、2カ年はかからないのではないかなと思いますけれども、この工事名を見ますと、耐震補強等工事とありますけれども、躯体の補強のほかにも何か工事が入っているということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

この事業は、昭和58年3月に供用開始しまして、34年がたっている藤久保にあります第1中継ポンプ場、これの耐震診断を一昨年受けました。その耐震が不足される箇所がありましたので、その補強工事を実施します。

それと、汚水が流れ込んでくる流入ゲートの更新、またスクリープンプの更新を予定しております。この流入ゲートとスクリープンプなのですが、これは設置当時から、ですから昭和53年当時からいじってなかったものですから、かなり荒廃が進んでいまして、それを今回耐震の補強工事で、上の屋根を撤去する必要がありますので、ちょっと大がかりになってきますので、それと絡み合わせまして、今回2カ年をかけまして、耐震補強と、その更新を予定しております。ことしは、29年度は耐震補強工事と、その3カ所ある流入ゲートのうちの1カ所を更新する予定、それとポンプを発注してからの製作になりますので、そのポンプの製作の期間に充てる予定になっております。また、来年度は残り2カ所の流入ゲートの更新と汚水ポンプの設置工事となります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 副委員長。

○副委員長（細谷三男君） そうしますと、供用開始時点にはスクリーポンプを2台設置して、1台稼働、1台予備ということですが、現在は3台を設置されていて、3台ともフル稼働ということで、そのうちのスクリーポンプ1点ですか、その更新をするということよろしいでしょうか、中身は。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

当時はスクリーポンプが3台設置されているようだったのですが、そのうちの2台を平成に入ったころに新しく更新してあって、補助的にこのスクリーポンプをずっと使用してきたのです。ですので、もう部品調達も難しくなってきた、ポンプ稼働自体もかなり難しい状態になってきていますので、その更新を予定させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 副委員長。

○副委員長（細谷三男君） 済みません。最後にもう一回お願いします。

そうしますと、当時は自分もやっていましたのでわかるのですが、2台設置して、1台稼働、1台予備、先ほど言いましたけれども、その2台の分はもう既に更新済みと、残る1基の分を更新をやるということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

副委員長おっしゃるとおり、2台はもう更新されていて、その残りの1台を今回更新ということになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

17ページ、特定環境保全公共下水道事業築造費なのですが、そのうちの委託料で特定環境保全公共下水道実施設計業務委託料が約856万計上されていますが、この設計の内容をちょっと説明いただきたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

これはスマートインターチェンジ関連の業務になります。新しくつけかえる道路分の、污水管をつけかえるその部分だけの設計業務の委託料になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、29年度単発で発生するというふうに考えてよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

山口委員おっしゃるとおり、それだけの単発になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） あと、次に14ページにちょっと戻るのですが、ここの一般管理費の委託料で公共下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託料、これが公営化になったときの準備だと思うのですが、それ以外には特にシステム改修だとか等々はまだ発生しないと思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

システム改修のほうは恐らく水道のシステムをそのまま使えると思いますので、今の状況ですと、そのまま使えるかな。また、進んだときに少し特別な部分が発生するのかなというのは、また来年度になってくるのかなと今考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この適用支援業務の委託先なのですが、水道のときの公営企業の会計がちょっと変わりましたよね。あのときの委託先と同じなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

指名競争入札で行いましたので、別の業者のほうがこれを落札して今業務に当たっていただいています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で議案第30号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時31分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前11時31分）

◎議案第31号の審査

○委員長（増田磨美君） 続きまして、協議事項6、議案第31号 平成29年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書8ページから23ページ、平成29年度三芳町水道事業会計予算実施計画から平成28年度三芳町水道事業会計予算貸借対照表までの8件について一括で質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

きょういただいた平成29年度の除却費一覧表、これでちょっと確認をしたいところなのですが、例えば電気設備で平成9年に取得、当初取得価格が5,000万で、償却の累計が4,750万ということで、除却費、最終的に今、残が250万ということですよ。これ耐用年数が16年ということは、もうとうに平成25年に耐用年数来ていると思うのですが、なぜここまで、平成29年度まで4年間も引っ張ったのかというのは変な話ですけども、引っ張ったのか、ちょっと疑問なのと、そこをまずお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

一応耐用年数がこれありますが、あとはメーカー推奨もありまして、メーカー推奨のほうがほとんど耐用年数と変わらず、若干多くなるぐらいなのですが、一応浄水場の設備のほうは毎年のように設備点検を行ってやっていますので、できるだけ延命措置をそのときにも図っていますので、長く長く使えば長くということではやっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

長くしていただくのは非常にありがたいのですが、もう万が一というのもあるので、ちょっと平成25年度で耐用年数、メーカー推奨も同じぐらいということであれば、約3年以上延命措置をしているという、ちょっと心配なところがあるので、今後ももう既にこれ償却は終わっているというか、毎年の償却は発生していないはずなので、そういうものに関してはできるだけ早目に手当てをしていくべきだと思っておりますが、いかがでしょう。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

一応委員おっしゃるとおり、この耐用年数どおりにやればいいのかという意見もあると思うのですが、ただ予算の関係もありますので、できるだけその間の設備点検等もメーカーを入れて見ていただいたりしていますので、その部分でメーカーの保証が得られるところの点検を行うように考えながらやっておりますのでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 延ばしていただくのはありがたいことなので、ただ何かあると困ると思うので、そこら辺は十二分留意いただきたいと思いますが、ちょっと除却費の件で、例えば取得価格が5,000万のところ、今回除却が250万と約5%の除却費になっております。その下のほうの電気設備等も約5%で、最終的には5%をリボ価格として残すということで今運用されているのかどうか確認します。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

一応地方公営企業法でその5%という数字が決められておりますので、委員おっしゃるとおり5%でやっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると5%を残すということに関して、例えば町独自でいじるということではできないという解釈でよろしいですか。ちょっと5%、多過ぎるような私は気がしているのですが。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 一応法にのっとって会計を進めなくてははいけませんので、会計規則にのっとってやっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この29年度予算では、キャッシュフローの計算書では、資金期末残高は11億3,535万5,364円というふうになります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員、ページを提示お願いします。

○委員（吉村美津子君） 損益計算書の中の18ページから21ページまであるわけでありましてけれども、その中の18ページの流動資産の中の現金及び預金の11億3,535万5,364円というのが先ほど言った期末の残高になっていくわけでありましてけれども、実際にここ10年くらい、それ以上でもいいのですけれども、実際にこの金額、11億まで現金預金があるというときは、ここ数年、ここ始まって以来ではないかと思いますが、その辺はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

現金預金は、この29年度末、平成33年3月1日現在の予定金額に委員おっしゃられる金額になる予定でございます。ただ、この予算の営業で支出される金額と資本のほうで支出される金額、合計しますとおよそ12億の金額が動く予定になっております。この起債については、年度末にお金が入ってきますので、その間を全てこの現金預金で運用しなければなりませんので、これだけの金額がないと水道事業をやっていけないという状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がお聞きしたのは、ここ10年、もっとそれ以上でいいのですけれども、こういった金額の現金預金になったことがあるのですかとお尋ねしているのですけれども、それについてはもう一度お尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

今ちょっとそのデータがありませんので、この場でお答えはできません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には5億、それから8億、9億、そういった数字で、近年ですよ、こうやって10億、11億というふうになっているのは、今まで6億とかという現金預金でも実際に運営できてきたわけですよ。ですから、そういった部分ではこういった11億も置いておくということについて、もっと少な

くても運用はできて、今までできてきたわけですから、その対応はできるというふうに思いますが、それについてもう一度お尋ねいたします。現金預金ももう少し少なくても、この金額が全部なくても運用はできるというふうに捉えているのですが、それについてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

今、先ほど私が言いましたとおり、予算で支出される金額が12億ありますので、それを運用するにはやはりこれだけの金額がないと運用できません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、実際に29年の貸借対照表は10億ですよ。実際に30年のほうは11億とふえていくわけですよ。運用していくのであれば、こういったところが減少していくのが当然だと思われるのですが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

一応20ページの損益計算書も一番下に当年度未処分利益剰余金、当年度のその上の4行目、純利益も示しておりますが、このふえていくから、減っていくからではなくて、今現在やっぱりこれだけの金額が必要になってきていますので、水道事業を運営していく上では、必要になってきている金額ですので、その辺の理解はしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の続きですけれども、実際にこのように期末残高が出ていくわけなのですよ。そして、そういった部分ではこれだけの金額を現金預金で積んでいたことは、過去本当にあるかないかです。私は先ほどの下水道と同じですけれども、その辺こういった膨らんでいくのではなくて、住民に還元していくということで、やっぱり水道料金の値下げができるかどうか、そういったことも含めて検討していくべきだと思います。その辺については現金預金が増らんでいく中で、そういうことが当然考えられると思いますが、その辺について今後このところがそういった状況になっているので、そういうことも考慮していくべきだと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） ちょっと今の質問内容がはっきりわからない部分があったのですが、水道事業経営をする立場といたしまして、12億出ていくのに、持ち金が今11億、これで経営をやっていかなくてはいけない。ただ、その時系列がありますので、その状況を、マイナスにならないような状況を私たちがつくらなければいけませんので、今後とも経営効率を考えまして、事業のほうを進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 資料の中の17ページで、債務負担行為に関する調書ということでもありますけれども、水道料金の調定とか、収納事務を委託しておりますけれども、今後こういった平成29年度はいいのですけれども、今後こういったことに伴って、水道課の職員が変化が考えられるのか、それとも水道課の職員はこういったことによってでも、今までどおり職員としては人数は変わらないでいく予定か、その辺についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

今、総務課のほうには人員の確保を、最低限今現在の人員の確保をお願いしております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で平成29年度三芳町水道事業会計予算実施計画から平成28年度三芳町水道事業会計予定貸借対照表までの8件についての質疑を終了いたします。

続いて、24ページ、収益的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 25ページの……

〔「24ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 24ページ。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、25ページから30ページ、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

27ページ、委託料の中の一番下に配水管洗管業務委託というのがございますが、毎年計画的に配水管の洗管というのを進められていると思うのですが、29年度の予定はどの地域になりますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

これは今、5年をかけて三芳町を一巡してきたところです。ちょうど一巡できましたので、また来年度とどうか、29年度は、今年度は藤久保の一部エリアを予定しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

5年かけて町内全部1回は終わったという、5年かけて終わったということなのですが、今年度はまた新

たに藤久保ということですが、その藤久保の地域も、藤久保の地域というのは大変広うございますので、そこら辺でどこら辺から始めるというのは予定にあるのでしょうか。それと、その周知についてもどのように行うのかをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

藤久保4区の一部地域になります。配水管のルートによって細かく設定していますので、ちょっとあそことこことここというふうには言えませんので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今の内藤委員の質問と関連なのですけれども、昨年とこれはちょっと比較しますと、約550万ほど減になっているのです。今は地域ごとにこれは洗管ですか、のほうを行っていくということなので、範囲なのか、長期的なものなのかかわからないのですけれども、もう少しこの減の要因をご説明いただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

昨年度はポンプの更新に絡んだ後の配水管の事業なんかもありまして、その分の管を洗う事業をその装置をいじることによって濁り水が発生したりしますので、その部分を想定して施工した部分がありまして、それが増の要因になっています。増というか、減の要因です、今年度の。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

それと、その下の修繕費、ページ数はないのか、これは。予算資料のほうでお願いしたいのですけれども、その下の修繕費になるのですけれども、これ漏水修理とか、あとこれ路面復旧費だとか、修繕費、昨年度と比べますと、これは実績から上げていただいているのかと思うのですけれども、漏水修理等、漏水修理に関しては件数が一緒なのですけれども、路面復旧費の舗装に関してが箇所というか、40カ所が30カ所になって、金額のほうも多少減になっているのですけれども、これはやはりそういった修理を行って30カ所に減らしても大丈夫だということで予算を計上されているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

これは前年度実績の修理箇所を見込んだものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 参考までになのですけれども、この漏水調査等を行って、実際にこの漏水修理というのは何カ所あったかお伺いできますか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

全部で113件です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

済みません。その後また戻ってしまうのですけれども、委託料の漏水調査業務委託料なのですから、こちらが昨年と比べますと116万円ほどですか、これ増になっているのですけれども、この要因をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

漏水調査のほうは、検針ブロックという検針員さんがメーター検針するエリアごとで設定していますので、そのエリアが大きい、小さいで変わってくる、その増減になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ということは、エリアが28年と29年と変わったということなのですか。ちょっとよくわからないので、もう一度済みません。お願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

この漏水調査に関しては、エリアを移動させながら三芳町中をチェックして歩いていますので、漏水箇所を。同じところを毎年やるわけではなくて、その検針エリアに沿って移動していく作業でございます。それでの増減になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

26ページの水質自動測定装置保守点検業務委託料というのも前年度は予算で154万でしたけれども、この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

三芳町に2基自動水質測定装置設置しておりまして、これの装置の中の部品交換が多かったために、増になったものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後も増が考えられるのか、それとも部品をかえたので、ここについては削減になっているのか、その方向性についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。池上です。

この装置、常に点検しておりますので、部品交換が必要になれば、その都度予算計上して交換していく予

定でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 29ページの総係費の中の通信運搬費ですけれども、この中には給水停止通知書を100件に3回の2万4,600円というのが入るわけでありましてけれども、実際に現在のそのそういった通知を出しても、納められない、そういった停止状況はどのくらいあるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

現在28年度末で20件でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 督促状を出したり、今言ったように給水停止通知書を出しても、それでもそういった状況があるというのは、実際に例えば2日以上そういった給水停止、その中の20件のうち、2日以上給水停止とか、そういうことは何件あるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

今申しあげました20件でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にも言いましたけれども、命にかかわる問題でありますけれども、そういった部分で、そういった20件の方々と町は話し合いをしているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

給水停止をする前にもう5カ月前から通知を出して、督促をして順次段取りを踏んで、いきなりやるわけではなくて、段取りを踏んでやっていきますので、その件に関しましては、やり方に問題はないかなと今考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私はその20件の方と話し合いをしているのかというふうにお尋ねしたのですけれども、理由はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。納められないで、給水停止に陥っているところの理由はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

向こう、そのとめている先の相手から連絡をいただかないと、こちらとの会話が進みませんので、今、向こう、その給水停止に関しては、先方からの連絡を待っている状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 停止をしているのは町なのですね。ですから、私はそこで向こうからの連絡を待つのではなくて、町からそういった話をして、やっぱりそういった理由を的確につかんでいって、そこで対応していくべきだと思いますが、その辺についてお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

もう既にその前からこちらからできる連絡は尽くしましたので、今度は相手からの連絡を待っている状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この20件の方々は、そういったことをしても、なおかつ今給水停止なのですね、2日以上。これから長くなってしまいうけですけども、その間その人たちはどのような生活をしているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。池上です。

状況のほうは全くわかりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

26ページの委託料、前のページからの続きなのですが、インバータ装置点検業務というのがございますが、28年度には載っていない業務なので、ご説明をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

これは27、28で設置したインバータの保証というか、設置保証期間が過ぎましたので、点検業務を委託で発注かけるというところがございます。去年度になかったのは、去年設置して担保期間中だったので、入れていませんでした。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 27、28年度で設置して、その設置に係るメンテナンスで今まではやってもらっていたけれども、それが済んで、29年度からは町のほうで点検業務委託しなければならなくなったという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。
質疑の途中でございますが、昼食のため休憩いたします。

（午後 零時03分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 零時04分）

○委員長（増田磨美君） 皆さんにお諮りいたします。

〔「それは再開前に言ったほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 休憩いたします。

（午後 零時04分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 零時04分）

○委員長（増田磨美君） 続きまして、31ページ、資本的収入に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、32ページ、資本的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で議案第31号 平成29年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

これをもちまして予算議案6件の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 零時06分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 零時06分）

○委員長（増田磨美君） 昼食のため休憩いたします。

（午後 零時06分）

○委員長（増田磨美君） それでは、再開いたします。

(午後 1時33分)

◎発言の取り消しを求める動議について

○委員長(増田磨美君) 先日、岩城委員より提出された吉村委員の発言の取り消しを求める動議について、協議の結果、発言内容の確認を行うこととしておりましたので、お手元に発言の部分の会議録を配付してございます。内容を確認するための時間をおとりしますので、暫時休憩をいたします。

(午後 1時33分)

○委員長(増田磨美君) それでは、再開いたします。

(午後 1時38分)

○委員長(増田磨美君) 発言内容について質疑、ご意見はございますでしょうか。

山口委員。

○委員(山口正史君) ちょっと質問です。

今配られた中で、どの部分が問題であって、どの部分を削除すべきということなのか、ご説明をお願いします。

○委員長(増田磨美君) 岩城委員。

○委員(岩城桂子君) 岩城でございます。

吉村委員の発言の中で、2行目でございます。この部分でございますが、「このワクチン接種で全国的には中学生、高校生の方々が身体に障害を持つようになってしまっているわけですので」という、ここはもう本当にこういう発言をされますと、もう全この子宮頸がんワクチンを接種をした方がこのようなもう障害を持つのではないかという紛らわしい言葉だと思いますので、ここの部分を削除していただければと思っております。実際にはもう全員でもありませんし、本当にこれは副反応追跡調査というのを厚労省ではずっと行っております。その中で前回発言もさせていただいたわけですがけれども、この子宮頸がんワクチンを接種をされた方約338万人いらっしゃいますけれども、その中で実際にこの接種回数をやられた方が副反応のこれは疑いの報告、実際にその原因でという部分ではありませんけれども、厚労省のホームページを見ますと、副反応疑いの報告があった方が2,584名、その中で実際にその後もう回復をされている。まだ未回復の方が186人いらっしゃるということで、実際にその延べ接種回数の中では、0.002%の方であるということで、この吉村委員の発言ですと、とり方によっては、もう全員の方がこのワクチン接種を受けると、中学生、高校生が身体に障害を持つようになってしまっているという発言でしたので、これは誤解を招く発言ではないかと思っております、削除していただければと思いました。

○委員長(増田磨美君) ほかに質問、ご意見等ございませんか。

本名委員。

○委員(本名 洋君) 本名です。

実際文字起こししていただいて、中学生、高校生の方々の中には、先ほど副反応疑い報告2,584人という、岩城委員からもそのようなお話ありました。実際にそういう副反応、そしてその中にはかなりの重篤な方も

いらっしゃることは報道されているとおりです。ですから、この文字を見た限り間違っただことは吉村委員もおっしゃっていません。ただ、とりようによっては、確かに若干誤解を受ける部分もあるかなとは思いますが。ただし、その程度のことで、その程度というか、そのとりようによってはということで今回取り消しの動議が出されたわけですが、そのことが結局吉村委員が間違っただことを言っているわけではないので、とりようによってというその部分において、そういうことにおいて動議を今後もまた出されるようなことがあると、これは本当に議員の発言を萎縮させてしまうおそれがありますし、それはもう民主主義の根幹にかかわる部分になるのではないかと思いますので、今回は動議が出されたわけですが、私としてはもう、私としてはと言うより、議員としてやはりこのような発言、議員の発言を萎縮させるような動議の出し方というのはこれ以後していただきたくはないと、そのように思います。

○委員長（増田磨美君） 質問。

○委員（本名 洋君） 質問ですか。

○委員長（増田磨美君） はい。

○委員（本名 洋君） 意見を述べる場ということだと思いました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） では、意見としてお伺いします。

○委員（本名 洋君） はい。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私は、吉村委員に1点確認をさせていただきたいのですが、このワクチン接種でと、こう断定をされております。これは厚労省も医師会というのですか、お医者様たちもこれらの障害がこのワクチンにあると断定する科学的裏づけは今のところないと言っていますけれども、この件については吉村委員は科学的裏づけを確認されて、このような発言をされているのかどうか確認をしたいと思いません。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は科学的なというか、医師の中でもきつといろいろあると思います。私は実際に前にも述べましたけれども、こういった専門に携わっている厚生労働省も訪問をして、その状況を聞きに回ったぐらいなのです。その中で専門家は、接種からかなり時間がたって症状が出るのが他のワクチンにはない特徴であると。当初の訴えの前面に出ていたのは、手足の痛み、脱力、震え、歩けないなどで、データを積み重ね、一部は手足を支配している末梢神経の機能異常で起こっていることも解明している。深刻な学習障害、記憶障害の訴えを受け、脳機能検査の結果、前頭葉から側頭葉の血流が悪いなど明らかに脳機能が落ちていることもわかってきたとのことであるのです。これまでに経験のない新しいワクチンであり、神経内科医として30年、中高校生の年齢で手足が震えて痛くて歩けない、脳機能障害も出る集団がいるなど経験したことがない未知の異常さが隠されていると、このように苦悩と困難を強いられている子供たちや家族へ医療、行政、教育など関係者による支援が急がれると述べているわけなのです。本当にこういった専門的な30年してきた人もこういったことで、ここでも今言いましたように、中高校生の年齢でというふうにしていますので、本当にそういう面では、対象が小学校6年生から高校1年生まででしたよね。ですから、どうしても若くしてそういった症状に悩まされてしまう、そういったところを思うと、やっぱりこれは慎重である

べきだというふうに思っております。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私は科学的裏づけが今、国のほうで認められているのかというのを聞いただけで、一専門医が言っている言葉をそれを真に受けているものではないので、そういう科学的裏づけのあるところで質問というのはしていくべきだというふうにも思います。まだ確定されていないことで、まるでこの発言だと、このワクチン接種で中学生、高校生の方々が体に障害を持つと。では、私も言わせていただきますけれども、一部の精神科医はこのワクチンに全て原因を押しつけているのではないかという議論もあります、実は。もう以前からこういう若い人たちのその手足のしびれだとか、心因的なものでこういう病気になる方も以前からワクチンには関係なく見受けられたというところが、このワクチンが出たせいで全てワクチンのせいになっているというような、これも一部の精神科医はそのようなことも言っております。ただ、そういうことを私も今言いましたけれども、そういうことではなくて、やはりしっかりと科学的裏づけというのが大事だと思いますので、裏づけを持って質問はしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように考え方はいろんな方面からありますので、医師もいろいろなことを述べて当然なのですけれども、やっぱりどこをとるかということです。私はもう現にこのワクチン接種によって、先ほども言いましたように、今までそういったことの経験のない、それでもってついこの間まで元気で運動場で駆け回っていた、そういった子供たちがそういった症状になってしまったというのは、本当に先ほど立証と言っていますけれども、やっぱりその辺は私は現状はそういうふうになってしまっているから、そこを今後やっぱりこういったことを繰り返してはいけないという、そういう思いで、私はそれで中学生、高校生が先ほど言ったように、対象が小学校6年から高校1年生だったので、そういったところの文章をとりましたけれども、私はその人たち、受けた人が全部そういうふうな障害を持つというふうには全く捉えていませんので、逆にそういうふうにとったことがちょっとびっくりしたのですけれども、やっぱりその辺そういう方がいるということで述べてきております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この件に関しては、いずれこのワクチンが原因だというのは確定はされていないことはご存じだと思うのです。ですから、ただし疑いが大いにあるということで勧奨はしていませんというふうに述べているわけです。ということは、もしこれが原因だということがはっきりすれば、もう定期接種にはしないし、一切もう禁止すると思うのです。ということで、現時点ではこれが100%原因だということもないし、かなりただし原因として考えられるのは濃厚だということもこれも皆さんわかっていらっしゃると思うのです。

問題は、その議論をここですというものは、ちょっと場違いな話で、問題はこのワクチンでこの字面を見て、どういうふうに取り取るかというのはやっぱり問題で、自分の思いはこうだったからこうやって受け取ってくれといったって、それは字に起こしたとき無理なので、私だったら、このワクチンの疑いで全国的には中学生、高校生の一部の方だというのだったらわかるのです。でも、その一部もないし、多くのとも書い

ていないという、場合によっては全員ともとられるし、ちょっとそこはまずいのではないかなというふう
に思います。

○委員長（増田磨美君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もうちょっと考えてから。

○委員長（増田磨美君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） そうでしたら、今のこの動議に関しまして採決を行います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどちょっと本名委員も言いましたけれども、このやり方はこういったことについて、どういうふうに持っていくことがどうなのかなということ、その辺がこういうふうな、動議でこうやるということは、最終的に多数決のことになりますよね。そういったやり方でこういうことを進めていっているのかどうか、そこに対しては本人の意思がやっぱり十分働いていくと思うのですよね、本人がどう
いうふうを考えているかということ。ですから、それをその多数決でやっていくということ自体のやり方は本当にいいのかどうか、その辺は。

○委員長（増田磨美君） 今の内容について何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） それでは、質疑を終了いたします。

動議に対する採決を行います。

吉村委員の発言の取り消しを求める動議について、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（増田磨美君） 賛成多数であります。

よって、吉村委員の発言の取り消しを求める動議は可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時54分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時56分）

○委員長（増田磨美君） 先ほど吉村委員の発言の取り消しを求める動議が可決いたしましたことを考慮し、委員長としましては、問題なしと考えます。動議の内容に該当する部分の取り消しはしない。そのまま進めたいと思います。ご了承いただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 暫時休憩します。

（午後 1時57分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時00分）

○委員長（増田磨美君） 申し上げます。

先ほど休憩中に吉村委員の意見を確認させていただきました。削除その他の内容はしないという、発言の取り消しはしないという意味でございました。それを踏まえまして、動議は成立いたしました。私といたしましては、委員長の職権におきまして、問題ないと考えて結論を出させていただきました。ご了承いただきたいと思います。

以上です。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） テクニカルな部分で、今のことが正しいやり方なのかどうなのかというのは、ちょっと今僕にはわからないのですけれども、ただ委員会の委員長として、進め方に僕は問題があるというふうに思います。

委員長をやられている方は皆さんいらっしゃると思うのですけれども、委員会を進めていくというのは、そうではないなというふうに僕は個人的には思っていますので、ましてやその採決までとって、その結果を踏まえて、ほんの数秒で確認したかどうかわかりませんが、それでなしというふうに判断すること自体が僕は問題あるというふうに思います。それは意見としてです。ただ、おっしゃるとおり、委員長の進め方なので結構ですけれども、ただ今後ですよ、今後。今後同じようなことがあったときに、同じようにされることも十分あるということは十分理解してやっていただいたほうがいいなというふうに僕は思います。

委員会を進めていくというのはそういうことではなくて、やはり皆さんの意見をきちっとまとめて進めていくのが委員長の仕事だと思いますから、そういう意味では僕は今回のやり方というのは非常によくはないなというふうに思います。テクニカルな部分でそういうやり方がいいのかどうかというのは別ですけれども、それだけは言っておきたいです。

○委員長（増田磨美君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時02分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時09分）

◎議案第26号～議案第31号の審査

○委員長（増田磨美君） 午前中に予算議案に対する質疑は終了いたしましたので、これより委員間の自由討議を行います。

自由討議の進め方ですが、まず1点目に今回の予算委員会での皆さんの質疑を通して、委員会の総意として執行部側にしっかりと伝えなければならないというような予算の使い方や事業の内容などがありましたら挙げていただき、皆様に協議していただいて、そしてそれがまとまった場合は、今予算委員会の総意として報告をしてまいりたいというふうに考えております。

続いて、2点目に関しましては、今回提出されております平成29年度予算について広く、闊達にいつものように皆さんにご意見を自由討議をしていただいて、その後どのようにするか伺ってまいるという方法でやっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） では、そのように進めさせていただきたいと思います。

討議につきましては、暫時休憩の中で、自由に皆さんに意見を言っていただきたいと思います。

休憩中にはありますけれども、私のほうで指名させていただきますので、発言というような形でよろしいでしょうか。

それでは、暫時休憩をいたします。

（午後 2時10分）

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時15分）

○委員長（増田磨美君） 皆さんのご意見をいただく前に休憩をとりたいと思います。

その間に皆さんいろいろご意見などをまとめていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時15分）

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（細谷三男君） 再開いたします。

（午後 3時17分）

○副委員長（細谷三男君） 委員長の体調不良によりまして退席をしておりますので、かわりまして副であります私がこの進行を務めさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、休憩前に皆様に執行側に伝えたいこと、あるいは会派、あるいは会派に属さない皆さんのほうでそれぞれ意見をまとめていただきましたので、お手元にお配りをさせていただきました。

お諮りをしたいのは、それぞれいただいた意見を今後どのように取り扱っていくかを決めさせていただきますと思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、提出をいただきました順番にちょっと内容をご説明をいただきたいと思います。

お手元にありますお配りをさせていただきましたまず無所属、会派に属さない方からいただいている分について、代表の方からまず説明をいただきたいと思います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

会派のほうに属していない私と久保委員のほうで話し合った結果なのですけれども、皆さんもお書きかと

思うのですが、今回の予算に関しての要望で一番大きいところとしましては、デマンド交通にかわる地域公共交通システム創出です。今回予算のほうでは載っていなかったの、それについて担当課にてちゃんと検討といち早く、平成30年度からとっておりますが、そこにこだわることなく、いち早くの施策決定を希望するという事。

また、それに関係もするのですけれども、バス交通安全対策事業費、長年にわたり同額が支出され続けておりますので、今後は路線の変更等をしっかり協議し、適正な額の支出となるようにしていただきたいと。

また、3つ目としましては、三芳バザール賑わい公園構想調査業務委託などに見られるこういった調査業務や、設計は仕方ないのですけれども、そういったような業務委託事業がふえてきているのですけれども、これも安易に業務委託に頼るのではなく、できる限り職員の能力を上げていくことも必要にはなりますが、職員が行うことによって歳出の削減に努力していただきたい。

また、全般を見回しまして、新たな財源確保につながるような積極的な施策が少ないように感じられておりますので、歳出削減ももちろん大事ですけれども、そこばかりにこだわらず、今後は歳入増加につながる施策を数多く打ち出していただきたいと思いますということを私たちのほうからは意見として提出させていただきます。

○副委員長（細谷三男君） 続きまして、2番目に提出をいただきました三芳みらいよりご説明いただきたいと思えます。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

三芳みらいからは、29年度一般会計に対する意見として、まず1つが高齢者運転免許証自主返納制度についてでございます。高齢者運転免許証自主返納制度の趣旨に対しては賛同するが、事業内容については、以下の内容について精査すべき。対象年齢、65歳以上。給付方法、町内交通機関バス回数券の助成。給付内容、既に運転免許証自主返納され、運転経歴書を取得されている方も含む。

もう一件がデマンド交通についてでございます。デマンド交通廃止に当たり、交通空白地域及び交通弱者支援の対策を早急に講ずるべきと。

以上、2点でございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（細谷三男君） ありがとうございます。

続きまして、3番目にご提出をいただきました公明党さんから内容説明をお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。公明党の意見を申し上げます。

まず、総務費のデマンド交通ですが、皆様のところと同じように、その交通弱者対策というところが全く抜け落ちておまして、ただデマンド交通廃止という形になっております。平成30年度から新しい公共交通の構築というのを執行側は言っておりますけれども、ではこの平成29年度はどうするのだというのがありますので、デマンド交通を今年度も継続をするということで、ここはちょっと強気に書かせていただいております。

また、2番目には、高齢者運転免許証自主返納支援なのですけれども、この運転免許証自主返納も、どうやったら自主返納していただくか、やはり移動手段の確保が一番重要になってくると思っております。

そんな中で、町としてはバス券・タクシー券、そして電子マネーのほうにも、これも対象にするというような話がありましたけれども、やはり町内交通機関というのですか、そういうものに限られるということで、バス券またはタクシー券に限定をしたらどうかということで、これは意見として申し上げたいと思います。

また、余熱利用エコパ施設運営の送迎バスのルートの見直しがまだ行われていないようですので、このルートの見直しをまた図っていただきたいということで、これも意見として申し上げます。

学校図書にかかわる予算ということで、この学校図書の予算が財政状況が厳しいので削減したという答弁がありましたので、こういうところは財源が厳しいから削減をするというようなものではありません。学校図書はしっかりと標準冊数に近づける努力が必要ということで、削減をしないということを挙げさせていただきました。これも意見として挙げさせていただきます。

次に、学校給食食物アレルギー対応検討委員会の開催回数を、これはふやすことというふうにさせていただきました。これは質疑の中で、財政状況が厳しいので、回数を削減したというふうな答弁がありましたので、平成27年度からこの検討委員会は開かれ、もう何度もいろんな話し合いを行われてきていると思います。もうそろそろ決着をつけなければいけないところで、今年度しっかりと検討をしていただき、6番につながりますが、平成30年度からは新しい給食調理業務委託、プロポーザルで新しい委託先を決めるということで、アレルギー対応食が調理できるように、平成30年度からは、そのように体制を構築をしていただきたいと思いますということで、5と6はちょっと話がつながっておりますので、よろしく願いいたします。これもこれからのことなので、意見ということで大丈夫です。

あと、7番は、全般的にノロウイルス検査が計上がされておりました。一応予備費で対応ということで、心配はしていないのですけれども、こういう大事なものを予算、財政状況で削減するというのはあってはならないというふうにも思いますので、一応意見として書かせていただきました。

以上です。

○副委員長（細谷三男君） それでは、4番目に提出をいただきました日本共産党のほうからご意見をいただきたいと思います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

日本共産党の意見として、三芳スマートインターチェンジフル化事業に関し、大型車への車種拡大にかかわる予算の削除と、さらなる交通安全策を実施すること。

住民サービス低下につながる職員削減はこれ以上しないこと。

町立第二保育所の存続を求めるが、民営化に伴う事業者選定等は、保護者・住民を交えてガイドラインを作成するなど慎重を期すること。

児童福祉の賄材料費の削減はやめること。

児童館、学童保育室、学校部活動のボランティア報償費の削減は行わないこと。

デマンド交通廃止に伴う平成30年度の新たな交通施策実施までの代替策を講じること。

税徴収の強化ではなく、生活再建につながる施策を実施すること。

以上です。

○副委員長（細谷三男君） ありがとうございます。

それぞれ提出をしていただきました内容についてご説明をいただきました。

これらの取り扱いでございますが、委員長の報告の中で、あるいは附帯決議等々になるのかと思いきやけれども、それに対してのご意見をいただきたいと思っております。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

皆さんから提出された内容ですが、これは予算案ですから、それに対しての否決、それから修正、それから組み替え、それからあと附帯決議とか、いろいろございますが、そこちょっと足並みそろわないと、この議論どうするかわからないので、その各会派からこの内容については否決するのか、修正するのか等々お伺いしたいのですが。

○副委員長（細谷三男君） ただいま山口委員のほうから内容につきまして、それぞれ今の説明していただいた後に、委員長の報告でやるのか、あるいは最後の予算の審議のときに、修正なのか、意見なのか、その辺をはっきりしないと次の手順に進めないというご意見をいただきましたので、ここに書かれたものが何としても全てこのままやらなければいけないのか、その辺を含めてさらにご意見をいただければと思いますが、会派のほうから出された意見については、この文言一つもこのままでいかなければいけないということなのですか、その辺だけお聞かせいただきたいと思っております。

では、先ほどの出していただいた、説明をいただいた順番どおりにお聞かせいただいて。

では、鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私と久保委員のほうでは、委員長報告にて対応していただければと思っております。

○副委員長（細谷三男君） では、わかりました。

会派に属さないお二人からいただきましたものについては、委員長の報告の中でということでご意見をいただきました。

続きまして、三芳みらいのほうで。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） うちのこの意見に関しては、附帯決議を希望いたします。

○副委員長（細谷三男君） 三芳みらいのほうからいただいた意見につきましては、附帯決議にこの文言を載せるというご意見だそうでございます。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 基本的に予算に賛成した上で、予算に賛成した上で附帯決議をつけさせていただければと思っております。

○副委員長（細谷三男君） ただいまの三芳みらいさんのほうは、予算案に賛成をした上で附帯決議をするというご意見でございます。

続きまして、公明党議員団さん。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私どもはこのデマンド交通については、もう国の補助金がこれから申請をすれば、10月ごろには申請がおりるかもしれないというような、そんな答弁があったと思うのです。そういうことで、当初予算については

このままでいくしかしようがないのかなというふうには思っているのですが、どこかで補正なりでこのデマンド交通を新たに計上していただけないかなという気持ちはあります。附帯決議、できれば組み替え動議まで考えてはいるのですけれども、それは皆さんの賛同がいただけないのであれば、これは附帯決議でしっかりと行っていくという形でも結構です。

以上です。

○副委員長（細谷三男君） ありがとうございます。

答弁の中で、これから申請をすれば10月に何とかなるのかなという話があったということなのですが、その部分も含めまして、組み替えができれば組み替えがいいけれども、皆さんの賛同がなければ、附帯決議の中に盛り込むということでもよろしいわけですね。はい、わかりました。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ほかの件は意見としてぜひ取り上げていただきたいと思います。お願いします。

○副委員長（細谷三男君） はい、承知をいたします。

それでは、4番目にご提出をいただきました共産党議員団の皆さん。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今までどおり委員長報告で行っていただきたいと思います。

○副委員長（細谷三男君） はい、わかりました。

それぞれの会派の中からいただきました委員長報告でという意見あるいは附帯決議でよろしいと、あるいは皆さんの賛同が得られないのであれば附帯決議でもいいと、それから委員長報告でもいいと、そのようなご意見をいただきました。

いただきましたものにつきましては、重複している部分とか、字句の調整とか、その辺あると思いますけれども、その辺の取り扱いについてはどのようにしたらよろしいでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

委員長報告に関しては、委員長、副委員長で検討いただければというのが、従来どおりです。附帯決議に関してはちょっと文言等を調整したり、ダブリを減らすべきだと思うので、会派間調整が必要だと思いたが。

○副委員長（細谷三男君） 附帯決議につきましては、会派の皆さんのそれぞれ調整が必要になってくるということでございますが、それにつきましては、会派の代表同士で中に入ってやっていただくということでよろしいでしょうか、それとも別の方策あるのでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 附帯決議の場合は、賛成をされる会派の方または無所属の方で、それで対応するしかないと思うのです。反対される方が附帯決議というわけにはいかないのです、そこは賛成者で検討するということがよろしいかと思いたが。

○副委員長（細谷三男君） ただいま内藤委員の意見につきましては、附帯決議につきましては、その賛成をすることの前提ということでございますので、附帯決議もいいというご意見をいただいております。みら

いと公明党さんはそれで、あと無所属の会派に属さない皆さんについては委員長の報告の中にということでございますけれども、ただ、賛成をいただけるということであれば、附帯決議の中で処理をさせていただくことになると思いますが、あと共産党さんは委員長報告ということでもよろしいわけですね。

では、あと会派に入られていないお二人の分のその意見というのは、先ほど言いましたように、賛成をするということでもいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） はい、わかりました。

それでは、会派に属していないようなお二人についても予算案には賛成ということでございますので、附帯決議の中に一緒に文言については了解をいただけるということでもよろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この特別委員会で採決をしたその結果をもってということでもよろしいかなと思います。今のところまだ採決されていけませんので、採決された後に調整をするということ、委員間で調整をするというふうでもよろしいかなと思います。

〔「ちょっと暫時休憩してもらって……」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 今ご意見をいただきました。

この後に採決がありますけれども、ここでしばらく暫時休憩したいと思います。

（午後 3時36分）

○副委員長（細谷三男君） それでは、再開をいたします。

（午後 4時20分）

○副委員長（細谷三男君） 先ほど来皆さんからそれぞれいただきました。

これから採決に入る前に、ほかになればこの自由討議を終わりますが、ほかになにかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

いろんな各会派によって意見が出ておりますけれども、報告、また議会だより等に載せるときに、こういう意見があったという書き方ではなくて、意見としてこのようなものが出たみたいな形になっておりますので、委員会の総意で意見が出たように感じられるところがあるかなというふうにも思います。

それで、例えば公明党の意見に対して、いや、この意見は別に意見としてつけなくても大丈夫ではないかというようなものがあれば、それは削除していても、皆さんの意見をいただきながら、こちらは聞く耳も持っておりますので、やはり全ての意見をしっかりと精査をされたほうがよいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（細谷三男君） ただいま内藤委員のほうから、しっかり精査をして、委員会の意見であるべきものについてというご意見をいただきました。

お諮りいたします。これについて皆さん何か特にご意見ありますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

議員それぞれ意見ございますし、各議員も住民から選ばれた立場で発言しておりますので、一応出た意見は公平に委員長報告という形で全て報告していただけたほうが良いと私は思います。

○副委員長（細谷三男君） ただいまの意見は、出たものについては全て報告したほうが良いということでございますが、その辺につきましては、これまでの委員長経験者も含めまして確認をしていただいて、同様な形で処理をさせていただいてよろしいでしょうか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

前年の場合は、たしか正副委員長に一任をいただいて、委員長報告をつくらせていただきました。ただ、今回はそうではなくてという話であると、どういった方法が、例えば正副委員長でたたき台というか、委員長報告をつくって、それをこの特別委員会のメンバーが1回チェックをする、確認をする時間が必要だという捉え方でよろしいでしょうか。

○副委員長（細谷三男君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 議場での委員会報告という中で、意見を申し上げます。こういう意見がありましたということになりますと、委員会の総意でこういう意見が出たというように聞こえるときがありますので、例えば発表の仕方、一部こういう意見があったという、きちっと少数意見というのも大事ですので、少数意見としてこのような意見もありましたというようなことをきちっと言っていただきたいということです。

以上です。

○副委員長（細谷三男君） 少数意見の尊重というか、それもあったという報告をしたらという意見ですが。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今まで委員長報告って各会派から、無所属の方も出された。きょうもありますけれども、そうするとこの意見をつけていただきたいという部分を全部全て委員長報告の中に入れて、例えば今回の予算に、これから採決しますけれども、否決をした場合、否決をしたけれども、こういう意見はつけていただきたいという部分とか、もしあると全てが委員会としてこれを認めるような形で委員長報告になるのではないかという部分もちょっとあったものですから、そこを皆さんで今、自由討議の部分もあると思うのですが、協議をされたらいかがかなと思いました。

○副委員長（細谷三男君） ただいまの意見は、お聞きのとおり、予算に対して否決をしても、こういう意見があったということがそこに載ってくるということになるわけですね、そうすると当然。それらについて含めて、私が個人的に言うのも大変恐縮ですが、委員会、委員長席ですと長々と出たやつを全部全てずっと行っていくと、時間的な経過もあると思いますから、ある程度の部分につきましては、先ほど井田委員が言いましたように、委員長、副委員長のほうに、ただいま委員長は体調不良で退席しておりますが、体調が戻り次第戻りますので、その辺は委員長、副委員長にお任せいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

〔事前に確認してもらう〕「暫時休憩してもらって」と呼ぶ者あり

○副委員長（細谷三男君） 暫時休憩します。

（午後 4時26分）

○副委員長（細谷三男君） 再開をいたします。

（午後 4時29分）

○副委員長（細谷三男君） 休憩中に今、報告の仕方等ございましたが、予算に賛成の立場の意見あるいは反対の立場の意見、それぞれ完全なる明確な形になるかどうかわかりませんが、その辺は従来と変わって報告をするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） はい、わかりました。

その順にやらせていただきたいと思います。

それでは、続いて議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。

初めに、議案第26号 平成29年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第26号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○副委員長（細谷三男君） 挙手多数であります。

よって、議案第26号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第27号 平成29年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第27号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○副委員長（細谷三男君） 挙手総員であります。

よって、議案第27号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第28号 平成29年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第28号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○副委員長（細谷三男君） 挙手総員であります。

よって、議案第28号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第29号 平成29年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第29号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○副委員長（細谷三男君） 挙手多数であります。

よって、議案第29号は可決すべきものとするに決定をいたしました。

続いて、議案第30号 平成29年度三芳町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第30号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○副委員長（細谷三男君） 挙手総員であります。

よって、議案第30号は可決すべきものとするに決定をいたしました。

続いて、議案第31号 平成29年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第31号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○副委員長（細谷三男君） 挙手総員であります。

よって、議案第31号は可決すべきものとするに決定をいたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（細谷三男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○副委員長（細谷三男君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会の審査を終了し、閉会といたします。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、慎重審議、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長（細谷三男君） 委員の皆さん、5日間にわたりまして慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

委員長の委員会冒頭にユキヤナギの話が話題になりまして、その後、おひな様、そして卒業式と、大変心和む挨拶がありまして、委員の皆さんも執行部の皆さんも緊張の中にも何か心がほぐれて、それが活発な意見につながったのではないかな、そんなふうに思います。

この質疑の時間につきましては、昨年度と比較してもそう大差はなかったように感じられますが、5日間の審議の中で気がついた点といえば、委員長が指名をする前にちょっと発言をされた委員の皆さん、あるいは執行部もそうですけれども、そういう方があったり、あるいは若干の私ども不備な点がございましたので、委員の皆さんにいろいろ不手際でご迷惑かけたと思いますけれども、おかげさまでこの委員会が全て終了することになりました。大変まだ寒さが厳しい日も続くと思いますが、どうぞご自愛なされまして、本会議最終日でございますので、そこに向かってご努力をいただきたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

(午後 4時36分)